



アジア近隣諸国で口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザが継続発生しています

韓国・台湾等のアジア近隣国では、昨年引き続き、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生が続いています。

家畜飼養者の皆様におかれましては、飼養衛生管理基準を順守するとともに、特に消毒等の侵入防止対策や、毎日の観察等の徹底をお願いします。

【発生状況】

◎台湾における高病原性鳥インフルエンザの発生（平成28年1月以降）

発生日	発生地域	動物種	飼育羽数	死亡数	淘汰数
H28.1.1~1.30 (11件)	雲林県ほか7地域	鶏・あひる・ がちょう他	72,448	33,205	39,213
H28.2.5	台南市 安南区	鶏	11,750	6,031	5,719
H28.2.10	雲林県 口湖郷	がちょう	3,020	832	2,188
H28.2.11	屏東県 新園郷	地鶏	9,000	5,912	3,088
H28.2.14	雲林県 口湖郷	がちょう	1,343	1,064	279

◎韓国における口蹄疫（O型）の発生（平成28年1月以降）

発生日	発生地域	動物種	飼育頭数	死亡数	淘汰数
H28.1.11	全羅北道 金堤市	豚	670	0	670
H28.1.13	全羅北道 高敞市	豚	10,172	0	10,172
H28.2.17	忠清南道 天安市	豚	2,188	0	2,188
H28.2.17	忠清南道 公州市	豚	956	0	956

次の症状がみられた場合には、
ただちに家畜保健衛生所まで連絡してください。

< 鳥インフルエンザの『特定症状』 >

1. 同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が過去21日間における平均の家きんの死亡率の2倍以上となること。

〔※ただし、設備の故障、急激な気温の変化、火災、風水被害等の事情によるものであることが明らかな場合、この限りでない。〕

⇒ **当所で確認しますので、必ずその都度、連絡してください。**

2. 特定の検査でA型鳥インフルエンザウイルスの抗原又はA型インフルエンザウイルスに対する抗体が確認されること。

< 口蹄疫の『特定症状』 > (1~3のいずれかまたは複数)

1

39℃以上の**発熱**

と

- ・ 泡状の**よだれ**
- ・ 歩き方がおかしい
- ・ 起立できない
- ・ 泌乳停止あるいは乳量の大幅減少

のいずれかの
症状を示し

口の中、唇、鼻、蹄、
乳房のいずれかに
水疱、**びらん**、**潰瘍**
または**瘢痕**がみられる。



泡状のよだれ



口蓋のびらん



乳頭の水疱



鼻端の水疱



蹄球部皮膚のびらん、潰瘍

2

同じ畜房（畜舎）内の、複数の家畜の口内(又は鼻・蹄・乳房など)に、**水疱等**ができている場合。

3

(群飼の場合)：同じ畜房内の半分以上の
(単房の場合)：隣り合った畜房で、複数の

哺乳畜が 2日以内に死亡

青森家畜保健衛生所

電話:017-764-1744

夜間・休日:090-2274-0474